豊岡市新文化会館整備基本構想　概要版

はじめに・構想策定の背景

豊岡市民会館（以下「市民会館」という。）と旧出石文化会館（以下「ひぼこホール」という。）は、開館以来、豊岡市における文化活動の拠点として利用されてきました。しかし、それぞれ開館より47年、24年が経過し、施設そのものや設備の老朽化が進み、安全性や快適性の確保が必要な状況となっています。そこで、両館のホール機能を統合する形で、新たな文化会館を整備することとしました。

構想策定にあたっては、市民アンケート調査や関連団体ヒアリング、市民ワークショップ等を通して幅広く意見をいただきました。

こうした幅広い意見を参考とさせていただくと共に、市内外の公共施設の状況、全国の先進事例や最近の文化芸術の動向などを踏まえ、新文化会館整備に向けた基本構想を策定しました。

第１章 豊岡市新文化会館をとりまく状況

1 文化振興の背景と動向

（1） 国・県の文化政策の動向

ア　文化芸術による心豊かな国民生活、活力ある地域社会の実現を目指して関連法を整備

(ア)平成13年：文化芸術振興基本法
(イ)平成24年：劇場、音楽堂等の活性化に関する法律
(ウ)平成30年：障害者による文化芸術活動の推進に関する法律
(エ)平成30年：国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律

イ　阪神・淡路大震災を機に文化芸術の重要性・必要性を再認識

平成16年：芸術文化振興ビジョン（平成27年改定）

（2） 文化芸術に関する社会的潮流

ア　文化芸術鑑賞市場は拡大傾向
イ　鑑賞に比べて文化活動への参加は低調
ウ　子どもの教育における芸術文化の様々な効果が認められる

（3） 市の上位関連計画

ア　基本構想・市政経営方針
『小さな世界都市-Local&Global City-』

(ア)地域の歴史、伝統、文化を守り、新しい工夫を加え、引き継ぐ
(イ)人々が楽しめるよう、優れた文化芸術の創造を目指す

イ　文化芸術振興計画
文化芸術による「小さな世界都市」の実現

(ア)豊岡で優れた文化芸術を創造し、その魅力を発信することで、世界の人々から尊敬され、尊重されるまちを目指す
(イ)その取組みを地方創生の核となる若い世代を中心に伝えていくことで、人口減少対策とする

ウ　豊岡市公共施設再編計画

(ア)市民会館は機能を含めて維持
(イ)ひぼこホールは使用不能と判断した段階で廃止を検討する

2 豊岡市立文化会館の現状

	市民会館	ひぼこホール
建設	昭和46（1971）年	平成6（1994）年
施設機能	文化ホール（1,118席） 楽屋（3室）/ リハーサル室 多目的室 / 会議室（4室） 和室（2室）/ 青少年婦人室 ギャラリー1・2 / 講座室	大ホール（490席） 小ホール / ギャラリー 楽屋（3室） 多目的ホール 多目的室
利用状況（平成29年度）	＜文化ホール＞ 利用日数：117日 稼 働 率 ：38% 利用者数：36,579人 86,001人（全施設） (ア)本番利用が半数弱 (イ)行政などを除く本番の利用人数は平均760人 (ウ)音楽や演劇、ダンス等の実演芸術が全体の4割	＜大ホール＞ 利用日数：74日 稼 働 率 ：24% 利用者数：8,806人 16,725人（全施設） 生涯学習活動を主とした市民の日常的な活動の場として利用されている。
課題	(ア)建物の経年劣化と舞台特殊設備の劣化・陳腐化 (イ)ホールとしての基本性能不足、使いづらさ (ウ)現行法令に適合していない (エ)ホールの稼働率が低い ⇒使用料収入が少ない (オ)利用人数が少ない	(ア)建物の経年劣化－屋根落下の危険性 (イ)漏水の確認、水没の危険性 (ウ)一般設備・舞台特殊設備の劣化 (エ)バリアフリー化未対応 (オ)大ホール利用者数の減少 (カ)稼働率が低い

3 豊岡市の文化環境

豊岡市内の文化施設と利用状況、文化活動・関連事業等

ア　豊岡地域に主要な都市機能や文化施設が集中する一方、各地域に合併前からの文化施設が整備されている

(ア)市内は、平土間（一部可動席を持つホールがある）形式の施設が大半で、市民会館の1,118席と同規模の施設はない
(イ)豊岡地域には、市民会館や豊岡市民プラザが立地され、市全域から広く利用されている
(ウ)小中学校教育における演劇の導入や全市的なアートイベントの展開等、多様な試みがなされている
(エ)全市的な取り組みの一方、市民の文化活動は各地域内で活発に展開されている

イ　市内29のコミュニティセンターも市民の身近な活動拠点

4 市民意見・関係団体意見の集約

市民ワークショップ

第一回　2018年12月9日　参加者18名
テーマ「豊岡のまちじまん・文化じまん」
第二回　2018年12月20日　参加者18名
テーマ「年間スケジュールを考えよう」
第三回　2019年１月26日　参加者17名
テーマ「必要な機能や施設を考えよう」

市民アンケート

実施時期　2018年11月29日
対　　象　豊岡市民3,000人
回 収 数　992
（回収率33.1%）

関係団体等ヒアリング

実施時期　2018年11月9日、10日　計4回
実施場所　豊岡稽古堂交流室、市役所庁議室
参加団体　地域・教育福祉関係団体、文化団体、楽器店、商工観光団体・事業者、劇場施設管理運営団体など、計22団体

主な意見・要望

（1） 大ホール
ア　高質で様々なジャンルの音楽/ 舞台芸術鑑賞
イ　音が良い、見やすくて使いやすい舞台
ウ　舞台から展示まで多用途
エ　人数に合わせて使える（大きすぎは使い難い）

（2） 中・小ホール
ア　催しから発表まで自由に使える
イ　平土間の可動式　多目的ホール

（3） 諸室
ア　舞台と同サイズのリハーサル室
イ　防音練習室、鏡、
ウ　大中小規模の楽屋
エ　展示室、ギャラリー、工房
オ　フリースペース、図書・情報・飲食スペース
カ　市民活動スペース

（4） 新施設に期待すること
ア　子どもから高齢者・障害者まで誰でも気軽に使える施設とすること
イ　いつも賑わい、誰もが気軽に使える施設
ウ　但馬・豊岡の核となる施設となること
エ　地域間・世代間がつながり、交流が生まれるきっかけになる施設となること
オ　カフェや図書施設等など、誰でも気軽に入りやすい施設
カ　プロによる公演の実施
キ　親子、多世代で楽しめる事業の展開や公演の野実施
ク　キッズスペース、託児施設
ケ　活動しやすい利用料金
コ　市内の既存施設との棲み分け、施設間の連携、ネットワーク活用

（5） その他
ア　バリアフリー対応
イ　十分な駐車場、6地域にとって交通網の良い立地、まちなか
ウ　防災避難機能
エ　遠方利用者への配慮
オ　若者を呼び込む仕組みがほしい

▲市民ワークショップの様子

5 文化会館の再整備にあたっての留意事項

（1） 文化会館をはじめとする市内文化施設の役割

市民会館は、市内最大のホールとして広く市民に認識され利用されており、新たな施設においても同様の位置付け、役割が求められている。ひぼこホールのホール機能は新文化会館に統合されることとなるが、合併以前に各地域で整備された既存文化施設も老朽化が進みつつあり、これらの施設の役割や機能分担等のあり方などについても、整理が必要。

（2） 新しい文化会館について

現市民会館の課題解消とともに文化芸術環境を改善強化し、「文化芸術による『小さな世界都市』の実現」に資する施設とすること
ア　文化芸術によるまちづくりに取り組み、先端的な文化芸術事業を展開している豊岡市の文化芸術拠点として相応しい姿
イ　公演鑑賞や様々な文化活動を行う文化芸術活動の機会の提供
ウ　子どもから高齢者まで誰でも気軽に利用できる日常的な居場所の提供
エ　地域や世代を超えた多様な交流機会の創出、市民の一体感の醸成やまちづくり・地域の活性化などにつながる施設
オ　地域や世代・ライフスタイルの違いにより異なるニーズに対応すること
カ　ホールの規模や運営方法についての意見は多様
キ　人口減少や少子高齢化が進展する中での適切な規模や形式、市内外の施設等との役割分担を踏まえること

6 市内文化施設の再整理と新文化会館の方向性

市内文化会館の再整理	
市民会館	豊岡市の芸術鑑賞・文化芸術活動拠点。市の文化の殿堂
ひぼこホール（平成30年12月末をもって廃止）	市民会館と機能統合、新文化会館として整備
城崎国際アートセンター	滞在型舞台芸術創造発信拠点（世界のアーティスト・舞台芸術に触れる）
豊岡市民プラザ	市民活動支援・子育て支援・地域文化活動創造育成拠点
出石永楽館	県指定文化財の近畿最古の芝居小屋（文化財として保存・活用）
出石市民ホール	出石地域を中心とした文化団体等の日常活動拠点（練習主体）
日高文化体育館	日高地域を中心とした市民の文化スポーツ活動拠点（体育館メイン）
但東市民センター	但東地域を中心とした文化団体の日常活動拠点（集会場等）

新文化会館の方向性（キーワード）

賑わい　文化芸術　交流　創造　拠点　繋ぐ
豊岡市の文化施設の核となる　多機能化で重ね使いできる“新たな施設”の整備
貸館だけでない積極的な公演イベント
市民参加の管理運営

第２章 豊岡市新文化会館の基本的な考え方

１ 豊岡市新文化会館の基本理念

（１） 基本理念

豊岡市は、文化芸術によるまちづくりで「小さな世界都市ーLocal & Global Cityー」を目指します。

新たな文化会館は、市民やアーティスト等の安定的で継続的な文化芸術創造活動を支える豊岡市の中核施設として、優れた文化芸術の振興普及や創造はもとより、文化芸術を通じて人々に安らぎや活力を与え、創造力や表現力を引き出し、市民生活を豊かにする様々な機会と場を提供します。

また、地域や世代を超えた交流活動を生み出し、豊岡市の魅力を内外に発信しながら、賑わいのあるまちづくりに繋げていきます。

（２） 基本的な役割

ア 市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供する

(ア)子どもから大人まで身近に優れた文化芸術に親しみ楽しむ機会を提供し、市民が豊かさを実感できる場とする。
(イ)誰もが安全快適に鑑賞できる環境を整えるとともに、多彩で良質な公演ができるような舞台環境づくりを行う。
(ウ)来館者に対してだけではなく、文化芸術を地域に直接届けるなど、さまざまな方法で多くの市民が文化芸術に触れることのできる機会づくりを目指す。

イ 多様なレベルの文化芸術活動・創造拠点となる

(ア)はじめての人から更なる高みを目指して本格的に取り組む活動、さらにはプロとしてのステップアップを図る若手アーティストの活動まで、幅広く支援する。
(イ)日常的な練習・創作活動の場であると同時に、それらの成果を発表・披露する“ハレ”の場とすることで、文化芸術の創造と発展を支援する。
(ウ)作品づくりや施設運営・事業等に市民が主体的に参加・参画する機会を提供するなど、市民の文化芸術活動の底上げを図る。
(エ)城崎国際アートセンターや専門職大学等で生まれた作品を国内外に発信する前に最初に発表する場とすることや芸術監督の登用なども検討する。

ウ 地域文化を次世代に引き継ぐ

(ア)文化の中核施設として、市域を構成する各地域に古くから受け継がれてきた伝統芸能など、豊かな自然や歴史とともに地域に根ざす各地域固有の文化を再発見し、市域全体に拡げることで、次世代に引き継ぐ。
(イ)さらには、新たな価値を付加することで、市域全体の文化の持続的な発展を目指す。

エ 交流を生み出す、市民の居場所となる

(ア)だれでも気軽に立ち寄り、文化芸術に触れながら快適に過ごすことができる環境づくりに取り組む。
(イ)世代や地域、文化芸術ジャンル等を超えて、新たな発見や出会いが生まれる場とする。

オ 文化芸術による「小さな世界都市づくり」を発信する

(ア)市民のサークルからプロのアーティストまで、様々な文化団体や活動の紹介、各種イベント・企画の広報など、幅広い文化芸術の情報を発信する。
(イ)様々な機会や交流を通じてにぎわいを創出し、豊岡ならではの魅力を発信し続けることで、内外から人を呼び込み、まちに活気をもたらし、市民の誇りが醸成されるサイクルづくりを目指す。

カ 他の文化芸術施設と有機的に連携し、文化芸術の力を最大化する

(ア)豊岡市においては、出石永楽館、城崎国際アートセンター、豊岡市民プラザ、専門職大学などの文化芸術関連施設の設置や学校教育における演劇の活用など、全国に先駆けた先進的な取り組みが行われている。
(イ)新しい文化会館は、市民会館とひぼこホールの統合再整備を図るものであり、オール豊岡の文化芸術交流拠点である。
(ウ)これらの先端的施設や活動、教育福祉をはじめ観光やまちづくりなどの関連分野との協力を図りながら、豊岡市の総合的な文化芸術環境の充実・強化に貢献する。

第３章 豊岡市新文化会館に必要な機能と考え方

１ 豊岡市新文化会館の施設の概要

（１） 施設機能及び構成

ア ホール部門

（ア）大ホール

a 音楽利用性能を向上させる技術を取り入れた多機能ホールとし、音楽をベースに様々な舞台芸術に対応
b 収容人数は600人～1,000人程度
c 客席を複層化し、利用人数が少ない時は1階のみで利用できるようなシステムを検討、また、移動観覧席も検討
d 座席自体もゆとりのある客席とするとともに、障害者や高齢者にも配慮
e 十分な舞台の大きさや楽屋数、搬入のしやすさなど、バックヤードを充実

（イ）多目的ホール

a 公演のリハーサルや市民の日常的な練習、小規模な発表会や展示会等、多用途に対応する平土間形式
b 収容人数は200～300人程度、大ホールの舞台と同程度の規模
c 大ホール同様、バックヤードを充実
d 大ホール附帯の楽屋や、その他の諸室を楽屋として転用できるよう、動線や諸室配置に配慮

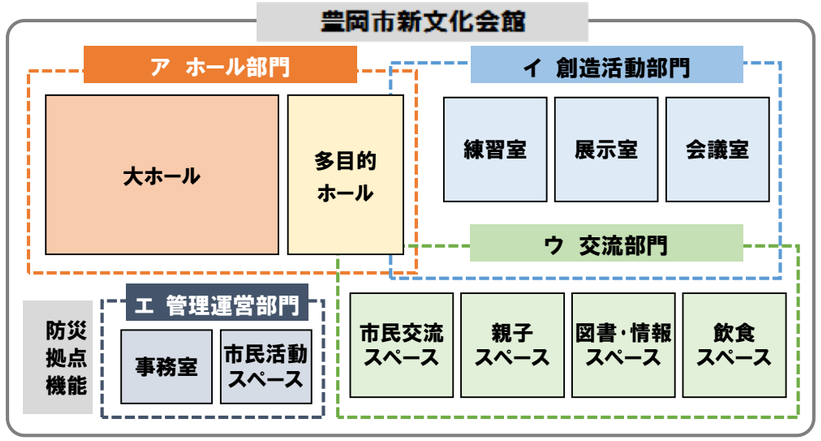

イ 創造活動部門
日常的な活動・練習・発表の場として楽器演奏やダンス等にも対応した、防音・遮音性能を備えた練習室、会議室等の設置を検討

ウ 交流部門
市民の憩いの場となるような市民交流スペース、子どもが遊べる場所や子育てに関する情報コーナーを設けた親子ひろば、文化関連図書や県内外の文化情報を集めた図書スペースの他、カフェ・レストラン等の設置を検討

エ 管理運営部門
管理事務室の他、市民活動団体の荷物置き場や活動拠点となるような市民活動スペースの設置を検討

（２） 施設規模

施設全体の規模は、概ね6,000～7,200㎡程度と想定。諸室や空間はさまざまな機能に対して柔軟な対応ができる「多機能」な設備とし、「重ね使い」することで、規模やランニングコストを抑えたコンパクトな計画を目指す。

（３） 駐車場

法で定められた附置義務駐車台数にとどまらず、敷地の立地や広さにあわせて最大限の駐車場台数の確保を目指す。立体駐車場の整備や敷地周辺における公共施設駐車場の供用、時間貸し駐車場の活用等についても検討。

（４） 施設配置

建物内においては、観客、出演者、主催者、搬出入等の動線を考慮。敷地周辺に対しては、ホール建物による日影、搬入大型車両やバス、来場者の自家用車や人の集中による騒音や振動等の影響を極力抑えるような配置を検討。

（５） 施設整備における配慮事項

ア	安全性	地震や水害等の自然災害に対する強度、避難所機能
イ	利便性、快適性	ユニバーサルデザイン、バリアフリー
ウ	経済性、効率性	建設費のみでなく、維持管理費の抑制
エ	環境共生	ゼロエネルギー、自然エネルギーの活用
オ	デザイン	地域性、施設コンセプトとの整合　など

２ 豊岡市新文化会館の建設地

現時点においては、建設地は決まっていないが、市の財政状況および整備スケジュール等を勘案して、現有市有財産を活用する方針。

選定の際は、交通アクセス条件や周辺環境等、様々な観点から検討。

第４章 豊岡市新文化会館の管理運営の考え方

新文化会館は、関心のある人だけが訪れる施設ではなく、老若男女、障がいの有無に関わらず、あらゆる人が日常的に集い、文化芸術を通じた交流を生み出し、市民の暮らしをより豊かにしていくことが求められる。

そのためには、単に施設を貸し出すだけでなく、公演等の様々な事業企画の提供、市民の文化活動や障害のある方の就労などを推進していくよう、継続的に働きかけていくことが必要。

さらに、市内の公共施設はもちろん、専門職大学、市外の文化施設等も広域的な連携協力を積極的に図ることで求心力を高め、市民はもちろん周辺自治体住民に対する積極的な広報活動を行うことも必要。

上記の内容の詳細については、「管理運営計画」として、施設整備の基本構想、基本計画の考え方を踏まえながら、広く市民の意見を聞き、詳細をまとめて行くこととなる。